

平成 28 年度第 3 回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 29 年 2 月 20 日（月）午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分  
 場 所 日進市中央福祉センター2 階多機能室  
 出 席 委 員 手嶋雅史、山田華三、林和子、立川有美、廣井香代子、加藤利秋  
 伴律子、神谷真里、興梶精視、田中美保乃、山下友彦、熊谷豊  
 木村誠子、山本かおり、川上智宏、長谷川厚、田中一男、梶浦慶子  
 浅井研二、當目眞緒、佐野拓雄、竹内亜希子（敬称略）  
 欠 席 委 員 伊藤宣子（敬称略）  
 アドバイザー 川上雅也（尾張東部圏域アドバイザー）  
 事 務 局 山中和彦（健康福祉部長）、柏木晶（地域福祉課課長補佐）、中根太地  
 （同係長）、久野倫太郎（同主査）、川本賀津三（介護福祉課長）、杉田  
 武史（同主幹）、小塚佳子（同係長）、宮田恒治（障害者福祉センター  
 施設長）、梅村英子（障害者相談支援センター長）、伊藤優子（相談支  
 援専門員）、角香織（同）、山歩美（同）、西岡きくの（同）、町野睦子  
 （同）山本博子（相談員）、山田紀子（相談支援専門員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 1 名

議事事項等

1 情報提供

- 2 議 題 (1) 専門部会の取組み状況について  
 (2) 第 5 期日進市障害福祉計画の策定等について  
 (3) その他

3 その他

発言者	内 容
	1 開会 2 資料確認 3 会長あいさつ 4 傍聴の有無の確認（申し出有り）
会 長	次第に沿って進行
会 長	アドバイザーより、国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイ ザー	国の動向「社会保障審議会 障害者部会」 「障害者政策委員会」 愛知県 「自立支援協議会 本会議」「アドバイザー会議」 「自立支援協議会 地域生活移行推進部会」 瀬戸保健所「地域移行推進コア会議」「運営会議」 尾張東部圏域「圏域会議」

#### 検討課題

放課後等デイサービス、就労継続支援A型事業の見直し

厚労省の「障害者部会」で見直し案が出され、すでに4月実施に向けて関連の改正がされています。今回の見直しは、専門性と支援の質ということが焦点になっています。

放課後等デイサービスについては、障害児支援等の経験者の配置、ガイドラインの遵守や自己評価結果公表の義務化が大きいのではないかと思います。

A型については、給付費から賃金を支払うことは原則禁止となり、「原則」というところがポイントかと感じています。

#### 第4期愛知県障害福祉計画での成果目標について

第5期の計画策定に向けて、入院中の精神障害者の地域生活への移行やグループホーム整備促進等について、成果目標を確認しているところです。

#### 精神障害者の地域生活移行の推進の取組み状況について

瀬戸保健所を中心に会議等で検討を進めています。地域移行の実績件数は、瀬戸市が1件、長久手市が1件となります。今後は、件数が増えていくのではないかと考えています。

2月1日に開催された精神保健福祉関係機関連絡会議では、三河南部圏域アドバイザーからの「先進地域の取り組みに学ぶ」と題した講演会がありました。取り組みとして、地域移行支援の啓発のためのリーフレットの作成や実践できる相談支援専門員の育成、地域生活の場の確保といった点が上げられました。

#### グループホームの整備促進支援制度

愛知県は全国の人口比で、グループホームの設置は低い状況ですが、当圏域として、平成27、28年で7カ所増えているほか、コンサルタントの支援で新たに3カ所設置されています。

また、スプリンクラーの設置が来年3月までに義務付けられています。厚労省の調査によると、グループホーム全体の71%が賃貸のため、スプリンクラーのある場所への移転も出来ず、また、補助金が出ないとなると事業廃止の可能性もあります。特例規定を作っている自治体もあり、愛知県内のグループホームの状況調査を依頼し、検討していくことになりました。

	<p>地域生活支援拠点の整備について</p> <p>当圏域でも平成 29 年度までに設置と計画されていますが、整備のゴール地点がわからないと言う意見も出ています。全国約 1,700 自治体がある中で 21 カ所しか整備が進んでいないため、平成 32 年度末までの整備に見直しをする方向になっています。</p> <p>精神障害の方の就労支援の充実・強化</p> <p>愛知県では、障害者雇用率が 1.85%と全国の下から 2 番目という状況です。愛知県・あいち労働局では、商工会議所などを訪問し、障害者雇用をお願いしているほか、ハローワークに対して企業訪問を促す通知を送付しています。また、愛知県では障害者を初めて雇用した企業への補助事業を平成 29 年度より予定しています。</p> <p>圏域内の動きについて</p> <p>関東から豊明市に進出した障害者雇用の会社が話題になっています。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	新たに 7 カ所出来たグループホームについて、地域や定員等、具体的に教えてください。
アドバイザー	<p>瀬戸市、尾張旭市、長久手市に 7 カ所できました。</p> <p>定員は主に 5 人単位ですが、瀬戸市に分設で 3 カ所、尾張旭市に 1 カ所、長久手市に 3 カ所となります。1 カ所は精神障害のある方が対象の施設で、グループホームから宿泊型自立訓練に変わっています。</p> <p>重症心身障害のある方が対象の施設 1 カ所、あとは精神・知的・身体 の 3 障害の対象で、重症心身障害のある方を対象とした施設は、2 カ所目を計画中とのことです。</p>
会 長	2 議題(1)専門部会の取り組み状況について説明を求める。
事務局 (センター)	<p>専門部会については、現在の取り組み状況を報告していただき、色々な角度からのご意見がいただければ部会に持ち帰り、検討を進めたいと考えています。</p> <p><b>ケアマネジメント部会報告（部会長）</b></p> <p>「障害のある方が地域で生活していくために」をテーマに人材育成と確保について検討をしています。</p> <p>今年度は 10 回部会を開催し、障害のある方や家族が地域で暮らしていけるよう事例検討を重ね、部会員がかかわっているケースを持ち寄って共通の課題を選んで検討してきました。</p> <p>平成 27 年度に検討した、公的支援が入らない部分の支援を補うために、ボランティアなどのインフォーマルな力の導入の検討、今年度は新</p>

たなボランティアの掘り起しをするために学生ボランティアのニーズを把握し、大学に向けて情報を発信し、また、介護保険事業所のヘルパー事業所に焦点を当てて、支援に協力をもらえるよう取り組みを進めました。

介護ヘルパー事業所に対して障害福祉に参入いただけるように、アンケートを実施し現状を把握したうえで、勉強会や研修会の開催を検討しています。

今後の活動として、2月21日と22日に名古屋商科大学で差別解消法や合理的配慮についての講義の開催を予定しています。

また、来年度に愛知学院大学での講義を開催するなど、継続した事業になるように仕組みを検討していきます。ヘルパー事業所対象の研修会についても引き続き検討していく予定です。

#### **権利擁護部会報告（部会長）**

障害者差別解消法の周知啓発について、本会でも意見をいただき進めてきました。一般市民向けの講演会の開催やリーフレット、ガイドラインの作成等実施してきました。

居住サポート部会から継続で検討している災害時支援は、サポートブックの活用とコミュニケーションボードの作成を検討しました。

今年度の開催実績として、第4回は勉強会の開催について、障害者差別解消法リーフレットのわかりやすい版について、ガイドラインについて、コミュニケーションボードについて検討しました。

サポートブックの勉強会については、障害福祉だけでなく高齢福祉分野の事業所にも参加いただきました。

平成27年度の検討課題から、権利擁護関連法に関する取り組み、災害時支援、事業所間の繋がり強化を引き続き取り組みました。

障害者差別解消法のわかりやすい版リーフレット、情報保障のためのガイドライン、コミュニケーションボードについては明治安田こころの健康財団が作成しているものをもとに検討しているので、意見があればいただきたいと思います。

勉強会については、NHKハートネットTVの放映内容をもとに、サポートブックの周知やグループワークを行いました。福祉分野の方々から、さまざまな意見が出ていました。

今後の予定として、これらの成果物等を用いた勉強会の継続を検討しています。また、昨年7月の相模原の事件等についても考えていきたいと思っています。

### 就労部会報告（部会長）

具体的な取組みについては、進路説明会&相談会、障害者差別解消法と障害者雇用促進法についての講演会の開催、事業所見学バスツアー、企業へのアンケート実施について検討しました。

今年度は、5月に進路説明会&相談会、7月に事業所見学バスツアー、10月に小中学生向け事業所見学バスツアーを開催しました。

部会の中では、巡回相談窓口と若年者就職相談窓口について、アンケート内容の最終確認、商工会訪問、障害福祉サービス事業における業務の受け入れについて、来年度の説明会やバスツアーの開催について検討しました。

新たな課題として、企業への障害者雇用の理解促進を優先的に進めていくことになりました。

商工会協力のもと、ニーズ把握のためのアンケートを作成し、1,150社に配布をします。このアンケートの結果により、どのような業務を請け負えるか検討していきます。

また、障害者巡回職業相談窓口をよりよくするために、協力して検討をしていくことや来年度も進路説明会&相談会での相談ブースの活用方法について検討し、開催していきます。

バスツアーは事業形態ごとに計3回の実施を予定しています。

### 子ども部会報告（部会長）

「障害のあるお子さんとその保護者が住みよい街になるために」をテーマに取り組みを進めてきました。

部会は第6回まで開催しており、検討課題として関係機関の連携強化、一般への啓発を通して住みやすい街づくりをしていくこと、就労に向けた取り組みについて検討を行いました。

市内に住む保護者から登下校時や医療機関受診時の不安、ヘルパーの不足といった声が上がっており、今年度、地域の医療機関への啓発についても取り組むことになりました。

関係機関の連携では、第4回事業所交流会の実施を予定しています。

一般の方への啓発については、福祉実践教室や授業公開を利用し、保護者に障害の理解を進めていただけるように働きかけています。現在、実際に授業公開しているのは相野山小学校だけで、その取り組みを他の学校にも広げていきたいと考えています。また、就労については、育成会主催で事業所見学バスツアーを開催しました。

地域の医療機関への啓発について、保護者対象にアンケートを実施し、医療機関に求める配慮を探り、医療機関向け勉強会等の実施に向けて検討を行っていきます。今後、移動支援の体制整備やヘルパーの育成

	等についても検討していく予定です。
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	<p>障害者差別解消法のパンフレットの合理的配慮に関する部分ですが、市役所は義務となっており、コンプライアンスが必要です。また、会社や店などは努力義務になっています。</p> <p>例えば雇用の面接の際に、採用の不利と考え障害があることを伝えない方もみえると思いますが、会社等の努力義務にも例外があるのではないのでしょうか。</p>
会 長	パンフレットは障害者差別解消法の説明になっていますが、障害者雇用については障害者雇用促進法が関係するため、その部分も分かりやすく書いてあるとよいというご意見です。雇用関係のトラブルがないように就労の支援の実態について、お聞かせください。
委 員	企業への雇用面接の同行などで関わっていますが、以前に比べると障害を理由に面接を断られることや支援機関を拒否する件数は減ってきています。一般の求人でも受け入れてもらえるケースは増えていると感じています。
会 長	パンフレットの活用方法について権利擁護部会から意見はありますか。
委 員	変化していくことではあるので、一般への周知啓発は必要だと思います。障害者差別解消法自体を知らない方も多いため、周知を進めていきたいと考えています。
委 員	<p>パンフレットが、誰に向けて作られたかということもありますが、当事者からの申し出があって合理的配慮を考えていくことになります。</p> <p>当事者の皆さんに合理的配慮について理解してもらい、配慮されていないことや差別があれば、声を上げていただくことが一番大切な部分だと思いますので、そのことをきちんと盛り込むべきだと思います。今後作り直す機会があれば、その点を加えてほしいと思います。</p>
会 長	周知にあたって、その視点を持って伝えていただきたいと思います。
委 員	就労について、就労継続支援A型事業と放課後等デイサービスの専門性を担保していくということですが、重度の方が少し置き去りになっていないかということが気になります。就労部会主催のバスツアーですが、就労継続B型事業所と生活介護を一緒の日程で行うということですが、生活介護事業所はB型事業所と間違えられることが多いため、理解しやすいよう単独で見学した方がよいと思います。
事務局 (センター)	今年度は、A型事業所、B型事業所、生活介護を1日で見学しました。A型事業所は雇用関係を結ぶところが他の事業と大きく違っています。市外の事業所も利用されたいという意見があり、同じ障害福祉サービスの中でも別にさせていただきました。B型事業所と生活介護について

	<p>は、ご指摘のとおり、生活介護事業所であっても、作業的なことをしているところがありますので、事業の内容で選んでいただけたらと考えて、同日の日程で検討しています。</p>
委員	<p>三好特別支援学校は、5市1町の子ども達が在籍しています。</p> <p>日進市と同じように事業所見学バスツアーを実施している所が他に3市町あります。日程を分けて検討しているのは、日進市だけになります。B型事業所と生活介護の扱いについては、今後持ち帰って検討していく必要があるかとは思いますが、きめこまやかな進路のフォローがあることは感謝しており、特別支援学校に進学予定の保護者にも周知していきたいと思います。</p>
委員	<p>今回、小中学生向けの事業所見学バスツアーの参加者に話を聞いたところ、充実した一日だったと聞きました。良かったと思う反面、育成会主催ということで、チラシは限定配布で会員優先ということでした。貴重なことは幅広く該当者に周知してもらいたいと思います。三好特別支援学校に通う子どもが人数的に多いかと思いますが、肢体不自由の子どもは港特別支援学校まで通学しています。</p> <p>来年度の勉強会は、三好や港特別支援学校のほか、普通学級に通っている発達が気になる子に対しても幅広く声をかけて機会を与えてもらえたら大変有り難いと思います。</p>
事務局 (センター)	<p>盲学校や聾学校に通っているお子さんに関しても今回参加していただけていません。人数が少なくともそれぞれに在籍されていることは把握しています。港特別支援学校の進路指導主事の先生を対象に、市内の事業所を知っていただく見学ツアーを行いました。盲・聾・肢体不自由の方への見学ツアーの実施も検討していきたいと思っています。まずは、一度様子を見に来ていただくところから始めていきたいと思っています。</p> <p>普通学級に通っているような発達が気になるお子さんについては、就労部会でも何度か検討課題に挙がりましたが、保護者などが障害の受容がされていない可能性があり、学校から直接案内を送ることに対して課題を感じており、今後何らかの工夫が必要となると考えています。</p>
委員	<p>ケアマネジメント部会について、日進は学生が多い街ということで、学生ボランティアの活用が課題になっています。学生ボランティアニーズをまとめていただけていますが、その内容について教えてください。</p>
事務局 (センター)	<p>ニーズ調査については障害福祉サービス事業所を対象に行いましたが、既に大学へ働きかけを行い、学生ボランティアをお願いしている事業所もありました。ボランティアの内容としては、お祭りや生活介護等の活動のお手伝いが主な内容です。</p> <p>訪問介護事業所へのアンケートについては、障害福祉サービスへの興味の有無を尋ねたところ、前向きではあるものの、人手不足のためすぐ</p>

	<p>に参入することは難しいという回答が主な内容でした。</p> <p>障害福祉の知識やサービスの内容が分かれば、参入を考えたいということで、今後研修会等の開催を検討していきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>県の重点課題となっていますが、切れ目のないサポートは、6市町のうち、日進市を含めて3カ所に児童発達支援センターという核となる機関が設置されています。</p> <p>圏域での医療機関との連携については、居宅系事業所、相談センター、自治体や広域で設置している医療機関と2カ月に1回、医療中心で連携会議を開催しています。また、関係者間でメールでのつながりを持って連携を取っている地域が2カ所あります。</p> <p>見学会については、事業所ごとの見学ツアーを開催するのは良いことと感じています。生活介護については、区分3の認定が必要になることがB型事業所との大きな違いだと考えています。</p> <p>就労移行支援かA型事業所かB型事業所か、事業形態で決めている保護者がみえるので、良く考えていただくために踏み込んだ検討をさせていただけるといいと思います。</p> <p>育成会主催の事業所見学バスツアーについては、以前から気になっていました。教育委員会と専門部会が協力し、福祉が中心となって取り組んでいる自治体もあります。育成会の会員限定の参加については、開催することは意義があるので、2回目以降は教育委員会や福祉課と協力してやっていくということを考えても良いと思います。</p> <p>就職相談窓口については、広報が難しく相談件数がないといった地域がありました。利用実績がないことは反省点として受け止めて、今後の見直しに生かしていただきたいと思います。</p> <p>また、人材育成のために、学生や一般向けの事業所見学ツアーを実施している自治体もあります。</p>
会長	<p>2 議題(2) 第 5 期日進市障害福祉計画の策定等について説明を求める。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>第 5 期日進市障害福祉計画については平成 30 年からの 3 カ年計画のため、来年度策定となり、前回の計画策定時と同様、アンケート調査の実施を予定しています。</p> <p>なお、児童福祉法の改正で、新たに障害児福祉計画の策定も必要となり、計画期間も同じであることから、2つの計画を合わせて策定することになり、アンケートも同様に実施する予定です。</p> <p>アンケートの目的は、障害のある人の生活の状況やサービスの利用意向等を把握するものです。サービス利用者、一般、事業者、支援団体用の4種類を予定しています。サービス利用者用は約 700 人、一般用は約 1,500 人への配布を予定しており、事業者用は実際に市民が利用してい</p>

	<p>る障害福祉サービス事業者を対象に、団体用は市内で活動している当事者団体等を対象にしています。</p> <p>今回のアンケートの設問項目について、現在、国の指針や資料がほとんど出ていない状況ですが、前回とあまり変わらない設問を予定しています。一部、より回答がしやすいように設問項目や文言の整理を行い、障害児に関する設問を追加していますので、設問等についてご意見あればお願いします。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	事業所の利用者で、特に思い当たる理由がなく区分認定が大きく変わる方がみえるため、支援区分が適正に判断されているか疑問に思うことがあります。事業者用の中で、他の事業所の意見が聞ける項目は追加できませんか。
事務局 (介護福祉)	内部で検討させていただきます。
委 員	当事者用のアンケートは、回答される人によっては負担があると思います。「支援者等に手伝っていただくことも可能」という一文があるといいと思います。また、手帳の正式名を尋ねても理解していない方や「外出」に関して普段の通所を外出と認識していない方がみえるなど、内容の捉え方も障害特性によって違ってしまふこともあると思うので、どなたかと一緒にということを書き加えると良いと思います。
会 長	難病患者の方でサービスを利用されている方は少ないと思いますが、障害福祉サービス等を利用する必要がある人のニーズをどのように把握していくか検討が必要だと思います。市では対象者の把握ができないため、難病患者の方々の地域生活を支援するために、ニーズの把握で工夫できることがあれば保健所の方からアドバイスをお願いします。
委 員	難病の特定医療費助成制度は、保健所が申請窓口になっています。保健所からデータを提供できるかは難しいところですが、申請の際に保健師が面接を行っているため、保健所の担当に伝え、対象の方々に情報提供が出来ないか検討していけたら良いと思います。
会 長	2 (3) その他 日進市障害者自立支援協議会の委員の任期延長について説明を求める。
事務局 (介護福祉)	前回の協議会でも説明させていただきましたが、現在、本協議会の委員任期は2年以内となっていますが、障害福祉計画の計画期間に合わせて3年に延期したいと考えておりました。先般、条例の改正が承認され、正式に委員の任期が3年以内となりましたので、委員の皆さんの任期について、1年間延長させていただき、障害福祉計画の策定に関わっていただきたいと思います。今後、意向の確認をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

会 長	3 その他について説明を求める。
事務局 (介護福祉)	<p>これまで検討してまいりましたタクシー料金助成事業について、来年度から見直しをさせていただくこととなり、1月中旬に対象者全員にお知らせを送付しました。</p> <p>内容は、一乗車上限820円から650円に変わり、リフト付きのタクシーで上限2,000円の助成券を創設するというお知らせとともに、福祉有償運送についても案内をさせていただきました。電話等の問い合わせが20件ほどありましたが、詳しく内容を確認したいという問い合わせが大半でした。</p> <p>3月下旬から助成券の申請受付を始めますが、詳しく説明しながらお渡ししていきたいと考えております。</p>
委 員	将来的なところで、初乗り料金が下がった場合に、それに合わせてチケットの金額を見直すという柔軟な対応はできるのでしょうか。
事務局 (介護福祉)	値下げにあわせてただちに金額を見直すことは難しいと思いますが、近隣市町の動向も見ながら検討していくことになると思います。
委 員	障害のある方が地域で自立していく際の不満を類型化や調整、意思表示していただくためにアンケート等で実態調査するなど、当事者の方々から意見を聞いて、メンタル的な助言者を講師に迎えての勉強会等の開催は可能ですか。
会 長	この場で決めるのは難しく、皆さん各自ご検討いただき、部会で検討をお願いする場合もあると思います。障害福祉計画のアンケートからもメンタル的な支援が必要な部分を把握することが可能かも知れませんが、よろしくお願いいたします。
事務局 (地域福祉)	<p>本日お配りしている障害者差別解消法の分かりやすい版リーフレット、情報保障ガイドライン、コミュニケーションボードを作成しています。</p> <p>リーフレットは500部作成し、順次周知をしていく予定です。障害者雇用促進法については、平成28年5月に講演会を開催し、今後も周知を進めていきたいと思っております。</p> <p>合理的配慮の点について、市役所内でもどのような配慮が必要か質問を受けることがあり、今後も庁内向けの研修会やガイドラインの周知など進めていきます。今後開催する障害者施策委員会でも意見をいただいて年度内に完成させていきます。</p> <p>合理的配慮の起点が当事者からの発意であるので、その手助けとなるようにコミュニケーション支援ボードを作成しており、消防・警察・非常時・買い物時など場面に分けて作っています。愛知警察署や市内のコンビニ等と調整しながら進めていきます。</p> <p>これらの成果物について必要があれば修正等も行っていくしますので、</p>

	意見があれば地域福祉課までお願いします。
事務局 (地域福祉)	<p>社会福祉協議会の発展強化計画について、①社会福祉法の改正への対応 ②中間支援型への事業見直し ③職員体制・処遇の見直しといった議論があり、②について、地域福祉を中心となって取り組んでいくため、これまで行っていたヘルパー及びデイサービスの事業について、見直しをしていく方向で議論が進んでいます。</p> <p>市の条例では、中央福祉センターは中央デイサービスセンターと身体障害福祉センターの2つの機能を持ち、デイサービスセンターを見直すのであれば、中央福祉センターのあり方を検討していくこととなりますが、スケジュール的なことはまだ決まっていません。</p> <p>ご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。 (正午終了)</p>